



福岡県医師会第 288 号 (地)

平成 28 年 4 月 22 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

(公印省略)

JMATに係る傷害保険について

今般、熊本県を中心とした地震災害における JMAT (日本医師会災害医療チーム) 活動に係る二次災害時の補償につきましては、東日本大震災の際に締結いたしました下記保険契約と同様に取り扱う旨、日本医師会より通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますようお願いいたします。

記

1. 対 象 者 : 「JMAT (日本医師会災害医療チーム)」申込書にて、日本医師会地域医療第 1 課に登録されたチーム構成員
2. 補 償 内 容 : 死亡・後遺障害 5,000 万円
入院日額 1 万 5,000 円
通院日額 1 万円
3. 加入手続き : 「JMAT (日本医師会災害医療チーム)」申込書にて日本医師会地域医療第 1 課に登録されたチーム構成員を自動的に被保険者とする。
4. 保 険 料 : 保険料は全額日本医師会が負担

小郡三井医師会より

救急災害医療担当理事 吉武靖博
会長 廣瀬真恵

事 務 連 絡

平成 28 年 4 月 19 日

都道府県医師会

事 務 局 御中

日 本 医 師 会

経理課長

JMATに係る傷害保険について

今般、熊本県を中心とした地震災害におけるJMAT(日本医師会災害医療チーム)活動に係る二次災害時の補償につきましては、東日本大震災の際に締結いたしました下記の保険契約と同様に取り扱うことといたしておりますので、下記、ご確認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象者 : 「JMAT(日本医師会災害医療チーム)」申込書にて、日本医師会地域医療第1課に登録されたチーム構成員
2. 補償内容 :

死亡・後遺障害	5, 000万円
入院日額	1万5, 000円
通院日額	1万円
3. 加入手続き : 「JMAT(日本医師会災害医療チーム)」申込書にて日本医師会地域医療第1課に登録されたチーム構成委員を自動的に被保険者とします。
4. 保険料 : 保険料は全額日本医師会が負担します。

以上